

チャレンジ項目記入数 9

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・経営理念・経営目標を再確認、経営理念を明文化し、経営者は、会社のあるべき姿を事務所に掲示し、工程会議、朝礼等で従業員に説明し社内で共有・実践している。								8	9								17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・エコアクション21の取得の際に法令順守体制を構築し、法令遵守の重要性を、全従業員に向けて、物件ごとの業務打ち合せなどで啓発を行うなどにより発信している。																	16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・従業員に向け、建設業法、独禁法に則り業務を行うように、会議などで啓発を行っている。今後明文化できるようにする。										10								16
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・自らの事業活動が、社会・環境に及ぼす正と負の影響(可能性)をエコアクション21やクレーム対応などにより把握し、品質管理・安全管理・環境に關し、工事管理者以下各工事責任者による体制を整備し工事にあたっている。																	16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・現状では、保有する特許・商標・著作権などはないが、他社保有の知的財産の侵害の恐れがある場合は、その都度、従業員に情報を発信している。								8.2 8.3	9								16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・被害例・事故例を工程会議等にて共有化するなどにより、情報漏洩防止を徹底している。																		16
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・建設工事現場における苦情など顧客の声を大事にし、双方コミュニケーションに取り組んでいる。 ・決算時の営業報告書や業界等の安全大会などにより、取引先・行政機関など、ステークホルダーと連携した取り組み進めている。																	16	17
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●							5			8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●		・事業継続力計画の認定を受けており、計画内容の定期的な確認に努めている。								9		11		13.1					16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●		・事業継承について、専門機関により事業所の価値について知識を学んでいる。								8	9									17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●			1	2			5			8				12	13	14	15	16	17	

チャレンジ項目記入数 9

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・あらゆる雇用条件及び職場環境において、雇用条件契約書による確認や公的機関作成の啓発チラシを利用した周知などの、差別しない体制・運営を徹底している。 ・差別の禁止について、就業規則に定めている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・建設業は危険作業が多いことを認識し、建設業務中の事故等を防ぐため、労働安全担当者を決め業務中の事故の防止に取り組んでいる。			3					8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・従業員10人未満であるが、労働局に提出している就業規則に基づき、能力・成果に応じた賃金制度及び時給や家族手当・資格手当などにより、従業員(正社員・スタッフ・パート社員)の公正な待遇を行っている。					5.5			8.5 10.2 10.3										
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・働き方改革として、完全週休2日制を目指し、段階的にまず4週6休以上の達成へ向けて、業務のムダ・ムリ・ムラの削減、段取りの徹底など計画的な業務遂行などによる生産性向上などを遂行中である。			3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・熟練社員によるOJT等での若手社員(パート・アルバイト含む)の人材育成を進めている。 ・資格取得制度をつくり、技術力向上のための資格取得支援の取組など、社員のやる気につながるような取組を行っている。				4	5.5			8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・毎週の朝礼時に健康観察・事故に対する注意の呼びかけを行っている。 ・定期的な健康診断・インフルエンザ予防接種等の経費補助を行うなど、従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じている。			3					8									17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・定年退職を撤廃し、経験豊富で有用な高齢者の継続雇用や受け入れに取り組んでいる。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●		・WEB講習を利用することで、感染リスクを軽減するとともに、時間の有効活用ができている。			3					8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●		・測量データに基づき自動的に掘削を行うなどの機能を有するICT建機を導入し、生産性向上に取り組んでいる。								8	9.1		11	12						
	21	【プライ特企業】 ・プライ特企業に認定されている。	●						3	4				8	9		12						

チャレンジ項目記入数 9

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・エコアクション21を取得し、その運用活動において工事現場で排出する産業廃棄物の減量化、分別によるリサイクル化、再使用化など、適切な管理・処理を行っている。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1			
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・エコアクション21を取得し、その運用活動において、月単位でエネルギー使用量を把握し、年単位で目標を立て取り組んでいる。							7.3						13					
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・エコアクション21を取得し、その運用活動において、CO2排出量を月単位で把握しており、排出の抑制などの目標に沿って冷暖房設定温度の適正化、照明器具のLED化、エコドライブやハイブリッド車の導入などに取り組んでいる。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15			
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・工事内容により、仮設用への再利用木材の使用、土木工事における地域資材を活用するなど環境に配慮した施工や、河川であれば掘削・埋め戻しなどにおいて、可能な限り生態系に配慮した現地材の使用、施工方法や施工時期・期間を検討し実施している。						6.6							14	15				
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・エコアクション21を取得し、その運用活動において、裏紙の利用やごみの分量の把握・削減を行っている。 ・ペーパーレス化の為にアプリを用いた報告、連絡など促進している。 ・工事材料に関しては、再生材料を積極的に利用している。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・エコアクション21を取得し、その運用活動において、月単位での水使用量の把握、水使用量の低減目標を掲げ、節水ラベルの掲示、更に掘削時発生する汚濁水の適正処理による排水を行っている。		2.4					6.1 6.3 6.4 6.6 6.b				11.5		14.1 14.2 14.3	15	17			
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・エコアクション21を取得し、その運用活動において、再生用紙利用など熊本県リサイクル認証製品の使用を推進している。 ・建設資材や事務用品などの調達において、グリーン購入を推進している。								9.4			12.4 12.5	13	14	15				
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●			1	2				6.4							12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●														11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる。	●									7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3					
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・"伐って、使って、植えて、育てる"の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●								6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●									6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●		・県主催の河川ボランティア活動の登録を目指し、ボランティア活動を行っている。												12.2 12.5		14				
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●										7.1 7.2 7.3 7.a		9.4	11.2		13.1 13.3					
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●		・エコアクション21の取得、その運用活動において、2050年CO2排出実質ゼロを目指し、環境に配慮したICT建機施工の工事を増やし、計画的にCO2削減に取り組んでいる。										7.1 7.2 7.3 7.a	9.4	11.6 11.a	12.8	13		17.2		

チャレンジ項目記入数 9

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・施工完了時の品質証明書の発行など、安全性や品質を確保する確保する仕組みを構築している。			3.9						9			12.4						
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・建設施設の施工や完成物において、段差の解消や手すりの設置など、障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供の提案や環境整備を行っている。								9.1	10	11.7						17		
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。	●		・仮設材などは地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。	2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15			17	
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。	●							7						12.2	13.1		15				
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。	●			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に取り組んでいる。	●			2.3 2.4							8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17	
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・熊本県建設業協会と防災協定を締結している。 ・社会貢献活動としてグリーンボランティアを年2回定期的に行っている。 ・広域農道清掃ボランティアを年2回定期的に行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている「事業継続力計画」の認定を受け、継続的に取り組んでいる。				4							11.5		13.1			16		
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。	●		・熊本県建設業協会と防災協定を締結している。	1.5		3	4							10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。	●											9		11	12	13.1					
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。	●			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。	●						4					8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。	●		・ハローワーク主催の高卒者の県内高卒学生向けに弊社の事業内容及び求人案内を熊本県ホームページに掲載している。資格取得制度により、若者の技術力向上支援と地元定着の促進を行っている。				4.4					8.5 8.6								17	
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。	●			2		4.3 4.4 4.5						8.6		10.2		12	13	14	15		17

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。